

請 願 番 号	1	受理年月日	平成 2 4 年 1 月 2 7 日
件 名	埼玉県後期高齢者医療の保険料引き上げをしないよう求める請願		
紹 介 議 員	工 藤 薫		
〔請願趣旨〕 後期高齢者医療制度への批判の高まりで、国は現行制度を廃止し、新しい高齢者医療制度につくり直すとしました。しかし厚生労働省が示した新制度案は、後期高齢者医療制度の根幹を温存し、さらに国民健康保険の都道府県単位化をも含んだ内容になっています。新制度案も国民の強い批判にさらされています。 2012 年 1 月 6 日に決定された「社会保障・税一体改革素案」では、「平成 24 年通常国会に後期高齢者医療制度廃止に向けた見直しのための法案を提出する」としています。 いま高齢者のくらは厳しさがますますです。とりわけ国民年金だけで生活している高齢者は、食事や暖房まできりつめ、やっと命をつないでいる事態が広がっています。香典さえつつめず、人間関係が極端にせばめられている高齢者もいます。窓口での医療費の支払いができないため、受診を抑制している事例も報道されています。 2012 年 4 月からの保険料がどうなるか、高齢者はかたずをのんで見守っています。厳しさを増す高齢者のくらしの実態を直視し、保険料の引き上げは絶対に避けて下さい。まして、国において制度そのものの存続が議論されようとしているなか、保険料だけが引き上げるなど、とうてい国民の理解は得られないのではないのでしょうか。 保険料を払えない高齢者を生まないために、高齢者が安心して医療機関で受診できるように、保険料を引き上げないよう請願します。 〔請願事項〕 一、埼玉県後期高齢者医療の保険料について、2012 年 4 月からの保険料引き上げはおこなわないこと。			